相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍徳島県徳島市国府町早淵三九三番地二、最後の住所徳島県徳島市国府町早淵三九三番地の二　被相続人　亡　鎌田　宰

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十一月十四日

徳島県徳島市徳島町城内六番地の二六
相続財産管理人　司法書士　長尾　昇

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県行橋市大橋三丁目二九一一番地二、最後の住所福岡県行橋市大橋三丁目一番二五号　被相続人　亡　山本　圭三

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十一月十四日

福岡県北九州市八幡東区山王二丁目八番三五号
相続財産管理人　司法書士　山田銀一郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍熊本市東区栄町一番、最後の住所熊本市東区栄町一番一二号　被相続人　亡　眞鍋　嘉之

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十一月十四日

事務所熊本市中央区紺屋今町二番一号コーヨービル五階　津留山村法律事務所
相続財産管理人　弁護士　津留　清

公示送達

左記の者に対する土地区画整理法（昭和二十九年法律第一一九号）第一一〇条第三項及び第四項の規定による徴収清算金納付の督促状について、書類の送付を受けるべき者がその書類の受領を拒んだため、同法第一三三条第一項の規定により、書類の送付にかえてその内容を左記のとおり公告します。

記

一　書類の送付を受けるべき者の住所及び氏名並びに督促金額

住所　長野県長野市篠ノ井二ツ柳一八三一番地一
氏名　塚本　淳
督促金額　金八八八、四七三円

二　通知の内容

長野市瀬原田一丁田土地区画整理事業の清算金が未納になっておりますので、土地区画整理法第一一〇条第三項及び第四項、本組合定款第八十六条により督促します。

教示

一　この処分について不服があるときは、この文書を受け取った日の翌日から起算して六十日以内に長野市長に審査請求をすることができます。

二　この文書を受け取った日（その他、審査請求をした場合においては、裁決があったことを知った日）の翌日から起算して六箇月以内に長野市瀬原田一丁田土地区画整理組合（組合を代表するものは理事長となります）を被告として取消訴訟を提起することができます。

なお、徴収清算金納付の督促状については、掲載を省略し、原本につきましては組合事務所に備え置き、その写しを長野県長野市篠ノ井布施五明三三九九番地の瀬原田一丁田土地区画整理組合事務所の掲示板に掲示しております。

平成二十五年十一月十四日

長野県長野市篠ノ井布施五明三三九九番地
長野都市計画事業瀬原田一丁田土地区画整理事業
長野市瀬原田一丁田土地区画整理組合
理事長　樋本　一郎

債権申出の公告（第二回）

当社は、平成十五年十二月十八日開催の定時株主総会の決議により、平成十五年十二月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十五年十一月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月十四日

東京都北区神谷三丁目二五番一〇号
株式会社東京精工
清算人　久保田　尚

第46期決算公告　平成25年11月14日

東京都中央区日本橋人形町二丁目35番14号
株式会社青和
代表取締役　松崎　安孝

貸借対照表の要旨（平成25年５月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	1,208,740
	固定資産	1,744,835
	資産合計	2,953,575
負純資産債及の部	流動負債	1,210,860
	固定負債	1,283,145
	株主資本	459,568
	資本金	43,500
	資本剰余金	27,260
	資本準備金	27,260
	利益剰余金	388,808
	利益準備金	13,275
	その他利益剰余金	375,533
	（うち当期純利益）	(81,388)
	負債・純資産合計	2,953,575

第45期決算公告

平成25年11月14日

群馬県前橋市下新田町442番地１
群馬大同青果株式会社
代表取締役　田村　恵一

貸借対照表の要旨（平成25年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	114,896
	固定資産	120,597
	資産合計	235,494
負純資産債及の部	流動負債	838
	株主資本	234,656
	資本金	50,000
	利益剰余金	184,656
	利益準備金	12,500
	その他利益剰余金	172,156
	（うち当期純利益）	(11,773)
	負債・純資産合計	235,494

第28期決算公告

平成25年11月14日

広島県尾道市山波町1008番地の１
株式会社ワイエムサービス
代表取締役　熊谷　隆司

貸借対照表の要旨
（平成25年６月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	2,499,815
	固定資産	21,379
	合計	2,521,194
負純資産債及の部	流動負債	2,202,432
	賞与引当金	193
	株主資本	318,762
	資本金	30,000
	利益剰余金	288,762
	利益準備金	7,500
	その他利益剰余金	281,262
	（うち当期純利益）	(22,784)
	合計	2,521,194

第57期決算公告

平成25年11月14日

大阪市北区大淀中三丁目11番32号
片岡木材株式会社
代表取締役　片岡　康一

貸借対照表の要旨（平成24年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	55,889
	固定資産	13,754
	合計	69,643
負純資産債及の部	流動負債	5,709
	固定負債	77,090
	株主資本	△ 13,156
	資本金	10,000
	利益剰余金	△ 23,156
	利益準備金	1,000
	その他利益剰余金	△ 24,156
	（うち当期純利益）	(2,578)
	合計	69,643

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し〇円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十五年十一月十四日

大阪市北区大淀中三丁目一一番三二号
片岡木材株式会社
代表取締役　片岡　康一

第13期決算公告　平成25年11月14日

東京都新宿区西新宿３－８－５
新栄ビル２階
株式会社環
代表取締役　江尻　俊章

貸借対照表の要旨（平成25年１月31日現在）

科目		金額（円）
資の産部	流動資産	60,540,118
	固定資産	8,687,604
	合計	69,227,722
負純資産債及の部	流動負債	20,027,251
	固定負債	17,293,000
	株主資本	31,907,471
	資本金	160,975,000
	資本剰余金	150,475,000
	資本準備金	150,475,000
	利益剰余金	△279,542,529
	その他利益剰余金	△279,542,529
	（うち当期純損失）	(3,718,754)
	合計	69,227,722